年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会(第3回)議事要旨

- 1. 日 時 平成20年1月9日(水) 13時30分から16時30分
- 2. 場 所 松山若草合同庁舎 7階会議室
- 3. 出席者

(第二部会) 宇都宮第二部会長、上田委員、竹内委員、土居委員 (愛媛行政評価事務所) 松本所長 (事務室) 澤田事務室長、真井事務室次長、立川主任調査員、山内主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 今回委員会で継続事案 5 件(国民年金 4 件、厚生年金 1 件)と新規事案 1 件(国民年金)について審議し、委員会として、継続事案 5 件のうち 1 件(国民年金)についてあっせん案を、また、1 件(国民年金)について記録訂正を認めないことを決定した

残りの継続事案3件と新規事案1件については、継続して調査・審議を行なうこと になった。

(2) 次回は、1月17日(木)13時30分から開催することとなった。

- 文責:事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会(第3回)議事要旨

- 1. 日 時 平成20年1月10日(木) 13時30分から16時48分
- 2. 場 所 ホテル ザ・エルシィ松山
- 3. 出席者

(第一部会) 仲渡第一部会長、田坂委員、森委員、山本委員 (愛媛行政評価事務所) 松本所長 (事務室) 澤田事務室長、真井事務室次長、山内主任調査員、沖本専門調査員ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 今回委員会で継続事案 4 件(国民年金 3 件、厚生年金 1 件)と新規事案 2 件(国 民年金)について審議を行った。

委員会として、継続事案4件のうち2件(国民年金)について記録訂正を認めないことを決定した。

残りの継続事案2件(国民年金1件、厚生年金1件)と新規事案件2件(国民年金)については、継続して調査・審議を行なうことになった。

(2) 次回は、1月16日(水)13時30分から開催することとなった。

- 文責:事務室 - 後日修正の可能性あり

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会(第4回)議事要旨

- 1. 日 時 平成20年1月16日(水) 13時30分から16時30分
- 2. 場 所 ホテル ザ・エルシィ松山
- 3. 出席者

(第一部会) 仲渡第一部会長、田坂委員、森委員、山本委員 (愛媛行政評価事務所) 松本所長 (事務室) 澤田事務室長、山内主任調査員、沖本専門調査員ほか

4. 議 題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

(1) 今回委員会で継続事案 3 件(国民年金 2 件、厚生年金 1 件)と新規事案 3 件(国民年金 2 件、厚生年金 1 件)について審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、本人の申立内容、配偶者の納付状 況等の関連資料を基に、さらに何を調査すべきか等について議論が行われた。

すべての事案について、継続して調査・審議を行うこととなった。

(2) 次回は、1月24日(木)13時30分から開催することとなった。

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会(第4回)議事要旨

- 1. 日 時 平成20年1月17日(木) 13時30分から16時30分
- 2. 場 所 ホテル ザ・エルシィ松山
- 3. 出席者

(第二部会) 宇都宮 第二部会長、上田委員、竹内委員、土居委員(事務室) 澤田事務室長、真井事務室次長、立川主任調査員、山内主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 継続事案 3 件 (国民年金 2 件、厚生年金 1 件) と新規事案 4 件 (国民年金 2 件、厚生年金 2 件) について審議し、委員会として、継続事案 1 件 (厚生年金) について記録 訂正を認めないことを決定した。

残りの継続事案2件と新規事案4件については、継続して調査・審議を行なうことになった。

(2) 次回は、1月23日(水)13時30分から開催することとなった。

- 文責:事務室 後日修正の可能性あり_

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会(第5回)議事要旨

- 1. 日 時 平成20年1月23日(水) 13時30分から16時30分
- 2. 場 所 ホテル ザ・エルシィ松山
- 3. 出席者

(第二部会) 宇都宮 第二部会長、上田委員、竹内委員、土居委員 (愛媛行政評価事務所) 松本所長 (事務室) 真井事務室次長、立川主任調査員、安倍調査員ほか

4. 議 題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

(1) 新規事案 6件(国民年金 4件、厚生年金 2件)について審議を行った。 審議に当たっては、申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状 況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それ らを総合的に考慮し、申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について 議論が行われた。

議論の結果、いずれも、部会としての結論の方向性が決定された。

(2) 次回は、1月30日(水)13時30分から開催することとなった。

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会(第5回)議事要旨

- 1. 日 時 平成20年1月24日(木) 13時30分から16時30分
- 2. 場 所 ホテル ザ・エルシィ松山
- 3. 出席者

(第一部会) 仲渡第一部会長、田坂委員、森委員、山本委員 (愛媛行政評価事務所) 松本所長 (事務室) 澤田事務室長、真井事務室次長、山内主任調査員、沖本専門調査員ほか

4. 議 題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

(1) 今回委員会で継続事案 5 件(国民年金 4 件、厚生年金 1 件)と新規事案 3 件(国民年金 2 件、厚生年金 1 件)について審議し、委員会として、継続事案 5 件のうち 1 件についてあっせん案を、また、1 件について記録訂正を認めないことを決定した。 残りの継続事案 3 件と新規事案 2 件については、継続して調査・審議を行なうことになった。

(2) 次回は、1月31日(木)13時30分から開催することとなった。

- 文責:事務室 - 後日修正の可能性あり

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会(第6回)議事要旨

- 1. 日 時 平成20年1月30日(水) 13時30分から16時30分
- 2. 場 所 ホテル ザ・エルシィ松山
- 3. 出席者

(第二部会) 宇都宮 第二部会長、上田委員、竹内委員、土居委員 (愛媛行政評価事務所) 松本所長 (事務室) 澤田室長、真井事務室次長、立川主任調査員、安倍調査員ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 今回委員会で継続事案 6 件(国民年金 4 件、厚生年金 2 件)と新規事案 3 件(国民年金 2 件、厚生年金 1 件)について審議し、委員会として、継続事案 6 件のうち 1 件(厚生年金)について記録訂正を認めないことを決定した。

残りの継続事案 5 件と新規事案 3 件については、継続して調査・審議を行なうことになった。

(2) 次回は、2月4日(月)13時30分から開催することとなった。

- 文責:事務室 - 後日修正の可能性あり

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会(第6回)議事要旨

- 1. 日 時 平成20年1月31日(木) 13時30分から16時30分
- 2. 場 所 ホテル ザ・エルシィ松山
- 3. 出席者

(第一部会) 仲渡第一部会長、田坂委員、森委員、山本委員 (愛媛行政評価事務所) 松本所長

(事務室)澤田事務室長、真井事務室次長、山内主任調査員、沖本専門調査員ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 今回委員会で継続事案4件(国民年金3件、厚生年金1件)と新規事案4件(国民年金2件、厚生年金2件)について審議し、委員会として、継続事案5件のうち1件(国民年金)について記録訂正を認めないことを決定した。

残りの継続事案3件と新規事案4件については、継続して調査・審議を行なうこと になった。

(2) 次回は、2月7日(木)13時30分から開催することとなった。

文責:事務室

後日修正の可能性あり